

平成 22 年度外務省行政事業レビュー

公開プロセス

－ 第 2 日目 －

日 時：平成 22 年 6 月 15 日（火）

事業番号：23～25

事業名：ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金

南太平洋経済交流支援センター（SPEESC）拠出金

国際連合大学拠出金（私費留学生育英資金貸与事業拠出金）

外 務 省

○コーディネーター 先ほど土居先生からも御指摘がありました。後半の方の事業の中で「ASEAN私費留学生対策等拠出金」という最後の事業があります。これは昨年の秋の行政刷新会議の事業仕分けでも取り上げられ、それを踏まえて廃止が打ち出されています。事業シートにもその文言は書かれていますので、時間の関係もありますので、説明も含めて省略させていただきたいと思えます。先ほど事務局からありましたように、任意拠出金は一律に出されていますので、その中で上がってきたものという解釈をさせていただきますので、今日は説明も含めて省略させていただきます。

それでは「ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金」から御説明をお願いいたします。

○説明者 日本ASEANセンター、資料の88ページの方から説明いたします。

ASEAN各国のビジネスを促進することによって、ASEANの経済発展を助けていくということを目指して30年経ちました。この30年間、ASEANが大きく発展した時期でありまして、ASEAN加盟国はもともと6であったのが10に増えました。メコン各国が入りました。また、2008年にはついに初めての基本法としてASEAN憲章なるものをつくりまして、かなり野心的であると思えますが、2015年にはASEAN共同体というものを設立する。2015年にはASEAN全体が単一のマーケット、単一の生産拠点になるということを決めております。

こうしたASEANの発展、この共同体の設立が成功するかどうかというのは、東アジアの地域協力全体がうまくいくかどうかに関わる問題であると考えております。日本にとっても大変重要な、優先度の高い問題であると思えます。ASEAN共同体の設立の支援は、日本の大きな外交課題の一つと言っているのだと思います。

ASEAN共同体設立に向けて直面しております最大の問題は、経済の持続的発展の実現、特に域内の経済格差の克服です。メコン諸国が入りましたことによって、経済格差はむしろ以前より広がっておりという中で2015年での単一マーケットでございます。ASEANの経済成長の支援は、こういう意味で新しい意味合いもむしろ持つようになってきておると考えております。

そうした状況の中で、日本ASEANセンターは幾つかの政策の道具の一つであると思えます。ASEANの経済発展支援のためには経済連携協定の締結の推進、2国間とか多国間とかがあります。それから、ODAを通じて特に遅れたメコン地域のインフラの整備。それに並びまして、このセンターのユニークな役割というものは、ASEAN諸国の事業者、特に中小の事業者のビジネスを直接に支援する。展示会、見本市、あるいは投資ミッションの派遣を通じて、日本のマーケットで売れそうなもののデザインはどんなものか。色はどんなものか。それで、中小の業者を連れてきて、日本の会社と引き合わせる。そこで商談を設立させるというふうな活動をしております。

また、どういうふうにそういう事業を進めていくかについても、日本が一方的に決めているのではなく、ASEAN各国と、国際機関ですので、理事会などの場を通じて密接に協議をして決めておる。ASEAN側の代表には、ASEAN各国政府の貿易担当部局、投資担当部局の局長なども入っております。そういう人たちと議論を重ねながら、ASEAN支援にとって何が必要かを決め、事業を実施しておる。

そういう形で事業を実施しておりますので、いかにASEAN側の企業の発展を図るかという観

点で基本的に組み立てておりますので、そういう意味で、日本国内に幾つか貿易促進の団体がございますけれども、日本の貿易促進であるという立場に立っているものとは性質が違うのであろう。あるいは全く商業ベースで行う民間のビジネスとも違うのであろう。むしろ、なかなか商業ベースに乗らないところで一種、公共財の提供みたいな形でASEANの中小企業の育成に当たっておるということでもあります。

最近の注目すべき出来事としては、日本は30年間やってきておったんですけども、ASEANが共同体を設立するという中で、周辺諸国、中国、韓国の国力の増大とともに、ASEANに関心を高めてきております。韓国は昨年3月、日本ASEANセンターを十分研究した上で、極めて似た構造を持つ韓ASEANセンターというものをソウルに設立しました。目的もほぼ同じです。日本ASEANセンターに加えて、文化交流というものも目的にしておるようです。また、中国は昨年秋にASEAN側と覚書を結び、将来、ASEANセンターを中国につくるという構想を検討し始めたようでございます。将来的には、日中韓ASEANセンターで共同して連携していくことも課題になろうかと思っております。

各事業はここにごございますけれども、1件数百万円から数千万円の事業経費で、数億円程度の成約に至っているものがあるということでございます。

以上でございます。

○説明者 それでは、続きまして、95ページの南太平洋経済交流支援センター拠出金について説明します。

本センターは、太平洋諸島フォーラム(PIF)事務局と日本政府との行政取極に基づきまして、1996年10月に東京に設立されております。この太平洋諸島フォーラムというものは、この太平洋の島々、12か国プラス2地域プラス豪州、ニュージーランドで構成されているものでございます。

本センターの業務は、日本と太平洋島嶼諸国との貿易、投資、観光の促進でございまして、それらに関わる見本市への参加や調査ミッション等の企画・実施、企業に対する助言・コンサルティング、情報の提供、対日輸産品開発事業等を行っております。

なお、この太平洋諸島フォーラム(PIF)は日本以外にも豪州、ニュージーランド、中国とも同様の国際機関を設立しているところでございます。

先ほど、貿易、投資、観光の促進と申し上げましたが、太平洋の島々は、資源、市場規模も限られ、民間の力も弱いという中で、日本と島国とのビジネスが自然発生的に発展しづらいという状況にございますので、本センターの活動によって島の国々と日本のビジネスの引き合わせ、マッチングもしておるということでございます。

予算の状況でございますが、96ページにごございますとおり、現在、940万円の任意拠出金を出しております。ごらんのような各種事業に使用しているということでございます。

本センターは昨年来、いろいろ改革努力を続けてきておまして、第1に所長ポストでございまして、従来は外務省のOBが務めておりましたけれども、今年の夏に公募制に切り替えまして、20名応募中、最終的には今、相馬貫一郎さんという方に所長を務めていただいております。この方は三菱商事インド支店長の後、パプアニューギニアでシニアボランティアなどを務められた方ござ

います。

第2に場所でございますが、以前は市ヶ谷の雑居ビルの5階ということで目立たないところにあったのでございますけれども、これではなかなか人が来ないということで、お茶の水の目抜き通りにある明治大学の紫紺館というところの1階に場所をお借りしまして、こちらに移転いたしました。昨年8月でございます。これによって家賃を下げるとともに、一般の訪問客も増えたという実態がございます。

また、活動も広げておりまして、明治大学との協力の下、公開講座などを立ち上げたり、あるいは各種企業、学者、NGO、在京大使館などに声をかけて、この太平洋地域のさまざまな分野に関する意見交換・情報交換の場として Pacific Islanders Club というものを立ち上げ、既に今年になってから3回会合を実施して、毎回100名程度の参加者を集めているところでございます。

本センターの効果もありまして、日本と島嶼国の貿易投資も増えています。

また、この場をお借りして強調したいのは、本センターはやはり日本の大洋州外交の非常に重要な一翼を担っているということでございます。大洋州諸国12か国のうち、東京に大使館があるのはわずか6か国でございます。大使館があるところでもその陣容は大使プラス1～2名の館員しかいないということで、まさにこのセンターが大使館代わりとして使われているところでございます。したがって、このセンターを日本として支援するということは、日本の大洋州外交に対するコミットメントを示すということで、島々の国から非常に重視されているところでございます。

以上でございます。

○説明者 続きまして、案件番号25の私費留学生育英資金貸与事業でございます。お手元の資料の106ページ、横紙でございますが、これに基づいて説明いたします。

我が国には現在、約13万人の外国人留学生在がいらっしゃいます。うち国費留学生在が約1割、私費留学生在が約9割と、私費留学生在が大多数を占めますが、5万人以上の私費外国人留学生在は何らの支援も得られていないというふうに言われております。

本事業は、これらの学生のうち、開発途上国出身の私費留學生に対しまして、授業料、パソコン購入、それから、本代といった、学業を進める上で必要な資金を融資するものでございます。本事業は、全国規模で唯一の開発途上国出身の私費外国人留學生向けの貸与型の奨学金制度ということでございます。

資金の流れにつきまして、右側の図で説明いたします。

本事業は我が国政府、JICA、国連大学、それから、我が国の協力大学の共同事業となっております。学生の貸付金の原資は、右上にございますが、JICAが国連大学に出資いたします。国連大学は、この資金を協力大学を通じまして対象になる留學生に貸し出しまして、それを回収するとなっております。

具体的に申し上げますと、学生一人当たり最高40万円、平均で28万円程度を貸し付けまして、毎月1万円ずつ返済を受けるということになっております。返済につきましては、ここに書いてございますが、完済率が、留學生から大学へは99%。それから、協力大学から国連大学へは100%返っております。この返ってきたお金が次の貸与資金になってお金が循環しているということにな

っております。

我が国は、この国連大学や協力大学が事業を実施する上で必要な事務的経費を毎年度拠出しております。今回御議論いただく拠出金は、この事務的経費に当たります。

事務的経費、拠出金の内訳は、事業全体のマネージメントを行います国連大学の人件費、運営費、管理費、それから、直接留学生に貸し付けを行い、回収を行うという、日々、学生に対応する協力大学への業務委託費ということになっております。この拠出金全体で、平成 21 年度予算は約 7,800 万円となっております。

実績でございますが、本事業は平成 15 年度に開始いたしまして、本年 4 月までに累計で 1,052 名の学生に対しまして約 2 億 5,600 万円を貸し出してしております。協力大学は 41 大学になっております。協力大学数は、昨年 5 大学増加いたしました。

協力大学は、貸し付け、貸し出しと、非常にきめ細かい対応を行っております。これにより事務経費がかかることがこの事業の最大の課題になっておりまして、特に昨年、行政刷新会議から提言をいただきまして、来年度予算の概算要求に向け、現在、抜本的な見直しを行っております。具体的に申しますと、今年度から約 3 割程度削減すべく、現在、国連大学と調整しているというところでございます。

以上でございます。

○コーディネーター それでは、事務局より論点の御説明をお願いいたします。

○事務局 ASEANと南太平洋のセンターですけれども、管理コストなどの節減努力は続けているものの、まず1つは、こういう拠出金という形でこういう事業を行うということが果たして適切なのかという論点がございます。

それから、国連大学の拠出金につきましては、やはりこちら管理コストが、特に国連大学の人件費などに流れている管理コストがかなりの部分を占めているというところは改善の余地がないかという論点でございます。

以上です。

○コーディネーター ありがとうございます。それでは、まとめて御質問をお願いします。

土居先生からお願いします。

○土居評価者 まず議論の前提としてお伺いしたいわけですが、日本ASEANセンターで、例えば 86 ページの下の方に書いてあるわけですが、この任意拠出金がなくなると日本ASEANセンターがなくなるというわけではなくて、既に別途、日本が負担しているお金がある。

それから、もう一つ、南太平洋経済交流支援センターについても、96 ページにありますように、この任意拠出金がなくなるとこのセンターがなくなるというわけではなくて、別途、義務的拠出金が手当てされているということで、あくまでも上乘せといいたいまいしょうか、この任意拠出金で行っている事業そのものがここでの議論の対象であるということによろしいですね。

○コーディネーター はい。そうです。それでは、どうぞ。

○市川評価者 まず、ASEAN貿易投資観光促進センターの拠出金についてお伺いをしたいんですが、これは先ほどの御説明でもありましたけれども、あくまでASEANの企業を支援する。A

S E A Nに対して対日投資ないしは貿易関係を促すということによろしいわけですね。

○説明者 はい。そのとおりです。

○市川評価者 それで実は、これは多分、想定される質問かと思うんですけども、今、J E T R Oのホームページを見ておりますが、この中に「我が国企業の新興市場でのビジネス展開支援」ということで「有望新興市場への参入を支援しています」。それで「インド、ベトナム等へ投資やビジネスミッションを派遣し、現地政府や企業との情報交換や商談を実施。アジア主要都市に海外ビジネス・サポートセンター、中小企業支援センターを設置し、企業の海外拠点立ち上げを支援」といったようなことがここには書いてあります。

その他、累々書いてあって、勿論、J E T R Oの仕事には日本企業を支援するという一義的な要因があるとしても、やはりA S E A Nでは、投資をするのは日本企業ということになりますから、だとすると、相当程度、類似の業務が、重なる業務が、A S E A Nとはいえ、地域を限定しているかどうかは別にして、あるのではないかという気がするんですけども、いかがでしょうか。

○説明者 貿易ですから、相手とこちら側がおるわけですので、似たような業務はありますし、そういう意味でJ E T R Oと連携はしながらやっておるということでもあります。

○市川評価者 それと、1点教えていただきたいんですけども、90ページの「(2) 投資事業」というところに【参考】ということ、「過去3年間の①投資促進セミナー、②投資環境視察ミッションの派遣に参加した企業による成約実績についてフォローアップ調査した結果は以下のとおり」というものがあって、2006年、2007年、2008年ともに予算が約7,300~7,400万円ということなんですが、2007年度に17社成約しているということで、通年に比べては、この3年間では多いんですけども、成約額が504億円というかなり巨大な金額になっているんですけども、この理由は何なんでしょうか。

○説明者 毎回、いろんな企業が参加しておって、その中で大きな金額の契約になったということで、個別の企業名ということで。

○市川評価者 企業名はいいですけども、1件大きな成約があったということですね。

○説明者 はい。

○市川評価者 それは結局、日本側からも大きな投資があったんだと思うんですけども、受け手側も大きな投資の受け入れがあったということだとしますと、これは必ずしも100%中小企業に限定しているわけではないかもしれませんが、ただ本来、A S E A Nの中小企業への日本からの投資を促進するという観点からしますと、一件当たりで多分、ほかの投資とも比べると400億円とか、そういう額の投資があったとすれば、これはかなり巨大な企業とプロジェクトに対して投資をしておられるのではないかと思いますけれども、そういうものでも別にいいということですか。

○説明者 はい。参考になるかどうかですが、どういう分野が2007年に行われていたかといいますと、製薬、紡績業、文房具製造、電子機器パーツ、食品加工、化粧品製造、モーターパーツ等々でございます。

○市川評価者 その中で1件、物すごく大きなものがあったということですね。

○説明者 そうだと思います。

○市川評価者 それでは、一件当たりの金額はわからないということですね。

○説明者 そうです。済みません。

○市川評価者 かなり、投資の受け手としても中小企業とは言えないような巨大企業が多分、中に入っていたのではないかと推定される内容になっています。

○コーディネーター 松本さん、どうぞ。

○松本評価者 過日、ASEANセンターにお邪魔しまして、伊藤課長ともいろいろ議論ができてよかったんですが、86 ページの一番下の（参考）のところに義務的拠出金のことが書かれていて、この国際機関の任意拠出金のことを考えるときには、どうしても義務的拠出金との関係が私は重要であると思うんですけども、これを拝見しますと、よく義務的拠出金は足腰であるというふうに言われますが、さりとて事務所・展示場借料が 8,600 万円ありますし、事業費が 1 億 9,200 万円ある。つまり足腰だけではなくて、義務的拠出金を使って事業をされている。

それで、この義務的拠出金を使った事業費というものは、ここに書かれているような事業とは全く違うことをされるのでしょうか。

○説明者 義務的拠出金と任意拠出金の両方で事業をやっております。義務的拠出金は、日本側の業者等の ASEAN の投資環境とか貿易事情の理解につながるようなこと。それは展示会等も含めてですけども、そういったもので、任意拠出金でやっていますものは、主として ASEAN 側の、日本に売れるようなものはどういうものであるか。要するに日本のマーケットはどういうものであるかとか、日本から投資してほしいものはどういうものであるかという、ASEAN 側の事業者のビジネスノウハウを高めるようなものを主に対象にしているということです。

○松本評価者 ごめんなさい、今、区別がつかなかったんです。

○説明者 済みません、義務的拠出金でやっておりますものは、例えば日本の業者が ASEAN 側から産品を輸入するために、ASEAN のこういった国にはこんな産品がありますとか、こんな新しい産品が開発されましたとか、日本の業者に ASEAN のビジネスの状況、それは実際の ASEAN の人たちを呼んできて、ビジネス展示会、商品展示会を行うようなことも含めてやるのが、主に義務的拠出金のうちで行われている事業経費としてはそういうものに使われています。

一方、任意拠出金の方は、ASEAN 側の人たちにそのノウハウを高める。日本のマーケットで売するためには、もう少しデザインをこうした方がいいとか、こういったものが今、はやっていると、関連の情報を提供したり、ノウハウを伝える。その 2 方向でやっておるということでございます。

○松本評価者 しかし、それは、これを拝見してみますと、義務的拠出金ではない方ですね。任意拠出金は貿易事業が 3,500 万円ですし、観光もやっていますし、今、おっしゃっていることとは食い違うのではないんですか。

○説明者 そこは出入りはありますけれども、そういうふうな整理でやっておるということであります。

○コーディネーター つまり、A、B、C、D の 4 つやっている事業の中に、全部が一緒でなくても、義務的拠出金を出しているものの中でも A の貿易事業の一部分が入っていたりということにな

るんですか。

○説明者 この上のチャート図のA、B、C、Dというものは、任意拠出金で行った事業を調達した業者が書かれております。ここに義務的拠出金のものは入っておりません。

○コーディネーター 調達したのはそうなのですが、事業としては、貿易事業であれば、その何か別なものが義務的拠出金の中からやられているものもあるという御説明だったと思うんです。

○説明者 そうです。例えば貿易事業で取りますと言え、その義務的拠出金で行っている事業もありますし、任意拠出金で行っている事業もあるということです。

○コーディネーター 中谷さん、どうぞ。

○中谷評価者 留学生の案件ですけれども、105 ページの人件費で、1名プラス嘱託4名で3,800万円というのは高い感じがするんですが、この内訳を教えてください。

あと、併せて、この日本の大学の場合、どうしても、中国、韓国、台湾からの留学生が多くなってしまいうのはやむを得ないと思いますけれども、せっかく国連大学が関わっていることもあり、または日本ファンを増やすというのがこの趣旨の一つであるとするならば、できるだけ多くの地域あるいは国から呼べるように、これは外務省の方から働きかけるといことがどこまで可能なのか、よくわかりませんが、そういう働きかけはより積極的になされることが望ましいかと思っておりますが、その点についても触れておきたいと思っております。

○説明者 現在、全体で5名働いておまして、1人がプログラムオフィサー、全体のマネジメントをしております。そのほか、4名の嘱託職員がおまして、それぞれ財務、業務、システムを担当している人がおるといことです。

○中谷評価者 事務局員の年収は幾らになりますか。

○説明者 それぞれ、現在、プログラムオフィサーは約1,200万円です。

○中谷評価者 日本人ですか。

○説明者 日本人でございます。

あとは、嘱託職員は500万円前後でございます。

○コーディネーター 今の育英資金の関連で、よろしいですか。

土居先生、どうぞ。

○説明者 済みません、もう一点。2点目でございますけれども、これは貸与事業で、無利子ですが、返してもらうということになりますので、余り国籍については配慮せずに、きちんと勉強しようという意欲があつて、返す返済計画がしっかりしているという人には基本的には貸し出すという仕組みになっております。国籍について、国連大学とか協力大学で意図的に何か考えるということはありません。

○コーディネーター どうぞ。

○土居評価者 私費留学生に対する支援は非常に大事であると思っておりますけれども、問題は、同様の事業を日本学生支援機構もやっているんです。しかも、ここであえて、結局、お金の元手は、106ページに示されているように、JICAといいますか、要は日本政府に関係するところからの元手があり、かつ事務経費もまた日本政府の国費で負担する。

極端に言えば、これは日本学生支援機構に窓口を一本化すれば、そういう余分な追加的な経費が要らなくなる。それでいて、私費留学生に対する支援もちゃんとできるということになるんですが、少し酷な言い方を申し上げますけれども、あれは文部科学省がやっていることであり、我が省は、我が省のコントロールできる場所でこの私費留学生の支援をしたいんだと言われてしまうと、国民の目線からすると、結局は目的は私費留学生を支援するという話なんですから、そんな縦割であちらの省、こちらの省、この機関、あの機関というふうにやらなくても、お金の元手が同じならばわざわざやる必要はないではないか。窓口を一本化すればいいのではないかと思うんです。

○市川評価者 済みません、追加でお伺いしたいんですけども、104 ページ目で、今、土居先生が御指摘になったことですが、このフローチャートを見る限り、まず、これは基本認識としては、国連大学に通っている学生の方に支援しているわけではなくて、国連大学を通じて日本の大学に通っておられる留学生の方を支援しておられるという意味においては、学生支援機構がやっておられる、いわゆる留学生支援と同じ仕立てになっているわけですね。ところが、非常に面白いといえますか、特徴的なのは、外務省から 7,800 万円の支出をされていて、国連大学に 7,800 万円がそのまま入ります。ところが、契約している大学に対して行っているお金は 2,550 万円ということで、それでは、5,240 万円はどこへ行ってしまったのかといえますと、これが国連大学に入っているということですね。

つまり、これだけを見ますと、国が出したお金が、本来は奨学金であるはずのお金のうちのかなりの部分が国連大学に消えてしまっているの、そうしますと、今、土居先生は学生支援であるというふうにおっしゃいましたけれども、これを見る限りにおいては国連大学を支援しているとした金額的には見えない仕組みになっているのではないかと思うんですけれども、そうではないですか。○青山評価者 今の絡みで言いますと、恐らく学生に行くのは J I C A から行ったお金がそのまま流れる。今のスキームについては、あくまでも事務費の話として限定すればよろしいですね。

今の話の絡みでもあるんですけども、これを見ますと、学生累計数が約 1,000 名で、平成 21 年度は 260 名です。そのためにかかる管理費としてどうかというので、この事業を見れば多分いいと思うんですが、それが現実問題としては 8,800 万円かかっています。単純に計算しますと、事務費が一人当たり幾ら毎年かかって、このお金自体は回転資金でどんどん新しい学生に貸与されるということを通じると、今後何かなければ続いていく。どこかがこの事務費を負担しなければいけないという話になりますので、いかにこの経費を安く抑えるかというのは、今、平成 21 年度の問題だけではなくて、今後永久に続く話であるというふうに認識しているんです。

それを前提にお話をしますと、これは国連大学なんですけども、一般的にお金を貸与するという話、学生支援機構もやっているということなんですけれども、まずお金には色がないので、もし既にやっているところにやれば、上乗りではないですが、そもそも窓口業務は要らないでしょうし、要は紙 1 枚で 260 人の資金管理をすればいいという話で、あと、人件費で、プログラムオフィサーが 1 名で、これは恐らく新しい大学の開拓とか、いろんな将来的なもののプログラムを検討している。それも、もう既にそういう視点とかいろんな大学との接点があるところであれば、そういう業務も要らなくなるわけですね。しかも、260 名がもしそういうところを活用できれば、もっと増える可

能性があると思うんです。

現在、この J I C A から出ているお金のどのぐらいが貸与に回って、まだ余裕がどのくらいあるかというのをお伺いしたいんですけれども、そういうことを考えますと、この 8,800 万円というものはかなりまだ検討の余地があるかなという気はいたしますが、どうでしょうか。

○コーディネーター　まとめてお答えいただきたいんですが、先に学生支援機構でやっている奨学との重複はないか。青山さんから御質問のあった、学生の部分での重複はないかどうかということをお答えになっていただいた上で、市川さんからもあった、国連大学に管理費として 8,800 万円出ている部分と、土居先生からあった、主体の重複の部分。ここは関連してお話いただければと思います。終わった後に、今、J I C A で原資が出ている部分の余力はどれくらいあるのかということをお答えいただければと思います。合計 3 点です。

○説明者　まず、重複があるか、ないかという点でございますけれども、学生支援機構がやっている奨学事業につきましては、まずは日本人対象であるということでございます。一部永住権を有する外国人を対象にしているものはあるようなんですけれども、非常に限られたものでございますので、基本的には日本人対象であるということであります。それから、本事業は貸与であります、先ほど申し上げました一部外国人のものにつきましては給付事業でありますので、事業の性格が違うというふうに承知しております。

それから、国連大学かどうかというお話ではございますが、これにつきましては、今、国連大学は非常に頑張って、よくいただいておりますけれども、これ以外の機関にお任せすることも、適切な機関があれば可能でございます。実際、我々といたしましても、学生支援機構の可能性も含めまして文部科学省さんと議論させていただいておりますが、なかなか、そもそも仕組みが違うので困難ではないかというようなお話をいただいております。

それから、J I C A の資金につきましては出資額は当初 4.9 億円です。そのうち、実行額が 1.5 億円で、残りがまだ 3 億円強ありますので、原資については一切毀損しておりません。

○コーディネーター　コメントシートを書きながらお願いしたいと思います。

もうお一人ぐらい、この奨学金のところをお願いします。

どうぞ。

○松本評価者　私、何かお金の話ばかりを聞くようなんですが、プログラムオフィサーはお幾らぐらいの年収をいただいているんですか。

○説明者　先ほどお話ししました 1,200 万円でございます。

○松本評価者　ごめんなさい、囑託です。

○説明者　囑託は 500 万円前後でございます。

○コーディネーター　それでは、どうぞ。

○青山評価者　機構との話で、スキームが違うという、そこが理解できないんですけれども、そういう資金を管理する人がいて、将来、開拓する人という意味では、対象が日本人の学生であるか、外国から来られた方であるかの違いというのは、協力大学を通じてやるという点で、そんなに違わないような気がするんです。

○説明者 既存のお持ちのスキームとは違うというお話であると思います。窓口という意味では、もしかしたらおっしゃるとおりかもしれませんけれども、数に関するとなりますと、そういう問題があるというお話かと思えます。

○市川評価者 これはコストの問題を考えるべきだと思うんです。確かに、細かく言えばいろいろな仕組みの違いはあるんだと思うんです。ただ、大事なことは、やはり日本の国益に従って留学生の方にちゃんと奨学金が渡るということだとすれば、まず制度設計をするときに仕組みを、いかに中間的なコストを簡素化して、最終的に限られたお金が学生の方に行くのかということを考えるのが行政の知恵だと思うんです。それを、仕組みが違います。だから、新しい制度をつくります。それで、国連大学に管理コストのうちのかなりの部分が行っていて、実際の学生支援のところの大学に当たっている事務経費には、そのうちの3分の1ぐらいしか行かないような仕組みをつくること自体がやはりおかしいのではないんですか。

○説明者 管理コストが非常に高いという御指摘は我々も重々認識しておりまして、この管理コスト削減のために現在、国連大学とも議論をして、大幅な削減を、今、目指して努力しているところでございます。

○青山評価者 先ほど3割というお話だったんですが、具体的には人件費のどの辺りを削減する予定なんですか。

○説明者 まだ結論は出ておりませんが、人数を削減したりとか、あと、プログラムオフィサーのランクを変えたりとか、それから、広告費とか弁護士費用とか、そういう各種経費を細かく見まして削減していくというようなことを、今、考えております。

○渡辺評価者 先ほど話題が変わってしまっていてあれなんですけれども、ASEAN貿易投資観光促進センターの件で、これをやる意義として、ASEANの中でも格差が生じていて、その中で後発のベトナム、ラオス、カンボジア等々への支援ということをおっしゃったんですが、実際にこのお金の使い方を見ますと、後発の4か国にフォーカスした事業は、93ページの事業一覧を見ますと、観光分野で一部あり、それから、左側の「3. その他貿易促進事業」でベトナム、ラオスとあって、ここにフォーカスしたものは1,400万円ぐらい、要するに全体の10%でしかないんです。

なので、私の受ける印象は、この後発4か国の名前を、言葉が悪いんですけれども、だしにしてというのが一番わかりやすい言葉であれなんですけれども、それでこれを存続させて、でも、実際には後発4か国に対する事業は非常に少なく、本当にタイとかシンガポールとか発展が進んだところで、こういう日本からの支援をなくしても、どんどんそういった貿易等々ができる国とか、そこに対して本当に支援する必要はもうなくなってきていて、本当に後発4か国にフォーカスするのであれば、事業そのものはやはりフォーカスして、なおかつ、それであれば、この事業費全体も大幅に、半分以下に縮小できると思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○説明者 今、方向としては、できるだけ後発のメコン地域諸国に重点を移していこうということで、日本ASEANセンターでの議論では常に主張しておるところであります。ASEAN側も、少しずつそういう方向にシフトしてきている。まだ、この作業は続けていく必要もあると思っています。

なかなか難しい点は、ASEANがこれから5年後に単一マーケットになると言っている中で、各国だけだとあからさまにラオスだけだというふうなところで、今度はいかに合意をつくっていくかというところだと思います。決定はコンセンサス方式になっておりますから、そこはまだ改善の余地があると思いますし、説得とか議論は続けてきておりますけれども、私の考えとしては、やはり今後は更に後発の国を中心に事業はできるだけ移していきたいと思っております。また、合理化の努力というものも続けていきたいと思っております。

○コーディネーター コメントシートの御記入が終わっている方がいらっしゃいましたら、御提出をお願いします。

松本さん、どうぞ。

○松本評価者 南太平洋経済交流支援センターの方なのですが、私、視察をさせていただいて、市川課長と時間をオーバーして議論させていただいたんですが、その中で、これは外交の手段としてやられているということが重要ですし、大使館もないという中で、この機能としてはやはり大きい。なので、私とすれば貿易振興とかそういう意味でいけば、それでは、900万円の拠出金が本当に有効なのかというところについては、例えばJETROをもっと活用することでとか、あるいは私はNGOをずっと主宰してきましたけれども、年間1,000万円や2,000万円の事業費であれば、ちょっとした財団の助成金とかそういうものを取ってきたりして、そういう場をつくることはできる。

でも、義務的拠出金を使われて、あそこに人がいて、場所があって、各国からの賓客を賄うという、それはすごく重要であると思うんですが、900万円の拠出金の適正な規模というものに対して、拝見しますと、ホームページをやったり、どうしても皆さん、ホームページをつくって、パンフレットをつくるというお決まりのもので大分取られていってしまうんですけども、その900万円の配分について、すごく少ない額なんです、その配分を決めるときというのは、外務省はどのようにこちらの機関に対してアドバイスをしたり、要望をしたりしているのかを教えてくださいませんか。

○説明者 具体的に、ホームページに幾らとか、それぞれの配分についていちいち事細かくアドバイスをしているということは実際問題、特にございません。ただ、我々として大きな目的としては、先ほど申し上げた貿易、投資、観光の促進というものがございますので、それに最も資するような形でやってくれということを行っています。やはり900万円の予算というのは非常に少のうございますのは事実でございます。実際、これは長年にわたり減額されており、以前と比べると半額ぐらいになってしまっています。

そういう意味で、このセンター自身もまさにいろいろなところのセミナーに参加したり、それから、展示会に参加したり、ほかのところがやっている基金等に応募して、実際に展示会のブースを出させてもらったり、そういうような自助努力をいろいろ促して、活動を活発にしているということでございます。

○松本評価者 今、おっしゃったように、貿易投資の促進という目的と外交というものは、なかなか一致しているようで一致していない部分があると思うんです。つまり、外務省がどうやって本当に貿易の促進や投資の促進というものを結果として促せるかどうかというノウハウから考えれば、必ずしもそこではなくて、やはり外務省というものは外交のプロであって、どうやって南太平洋諸

国といい外交関係をつくるか。この少ない額の中で100%生かすかというところであると思うので、そういう意味から行きますと、貿易振興という目的と外交というものは切り分けられるのか。

つまり、成約数が多いか、少ないかで外交成果がそこで問われるわけではなくて、むしろ交流センターがあって、交流が活発であるというところに、基本的にこのセンターの外交的意義が大きくなるのか。その辺りについて、お聞きします。

○説明者 こういった、ある意味、非常に力の弱い途上国との外交ツールというものは、基本的に先進国同士のおつき合いと比べると非常に限られているという現実がございます。その中で、限られた外交資源の中で、できるだけ効果的な日本外交、対大洋州外交をするのにどうしたらいいかということ考えた場合に、やはり大洋州島嶼国が日本に対して何を求めているかということにうまくミートする形で外交的に対応していく必要があると思うのでございます。

そういった中で、やはり彼らの一番の関心はODAで、その次に、少しでも自分たちの産品を買ってほしい、あるいは少しでも観光客が来てほしいというような要望は非常に強うございます。その意味で、そこにうまくミートするのに、このセンターが果たしている役割は非常に大きくて、そこに日本が支援しているというところに外交的な意味が生じてくると考えております。

○コーディネーター コメントシートがまだの方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

私から済みません、育英資金の方に戻らせていただくんですが、先ほどスキームの違いの中で、学生支援機構がやられているのは貸与で、日本人に限定しているからという説明があったと思うんですが、勿論、給付と貸与の違いはあるにせよ、例えば国費の留学生の支援であれば、今、文科省がやられていますし、学生支援機構なら私費の外国人留学生に対しての給付事業があると思うんですが、そここの対象の学生の重複はないかというのをさっきお聞きしたかったんです。

○説明者 概念上はございますけれども、そういう給付の奨学金を受けている者については本件の資格から除外している。そういう者は受けられないということでございます。

○コーディネーター 事前に整理ができていますということですか。

○説明者 はい。

○コーディネーター 逆に言いますと、整理ができているのであれば、給付と貸与は勿論スキームが違いますが、だからこそ、主体の重複が出てきてしまうので、精査ができているのであれば、よけいにそこは一本化できるのではないかと思うんです。

○説明者 やはり本件は貸与事業でございますので、きちんと返していただくというのが非常に重要になっておまして、貸すときにきちんとした人物審査、試験結果を見る。それから、毎月返していただいておりますので、毎月きちんと学生課の事務員の方がきちんと面談とかをして対応する。そこは非常に給付事業とは違うところでございます。

○コーディネーター 勿論、学生支援機構は外国人に対しての給付かもしれませんが、日本人に対しては貸与であって、実際問題、今、その貸与の返納がなかなか悪いという問題があるから、事業仕分けの中でもそれはさんざん指摘をされているわけですし、そこは同じように回収をいかにするかということは全く同じことであると思うんですが、そこは何か違いがあるんですか。外国人に対しての回収努力と、日本人に対しての回収努力の何かスキームの違いがあるというふうに思われて

いるんですか。

○説明者 スキーム上の違いということはないと思いますけれども、もともと、この事業を立ち上げるときに、日本育英会にやってもらうというのは最初の案として考えました。

それから、去年の行政刷新会議が終わった後、もう一度、文科省とも相談して、JASSOがやっている奨学金制度と類似しているし、同じ貸与なのでできないかという話を相談したんですけども、やはり事務的に関わっている人が違うということと、それから、外国人を対象とするということと、日本人を対象とすることによって、育英会の奨学金については、貸与をして、返済は卒業後何年間ということまで長い期間をかけてやるのに対して、この事業は在学中に全部返してもらうということなので、その間の日常的なコンタクトが必要で、スキームとしては同じですけども、やる仕事はかなり違うということがある。

もう一つの私費留学生の奨学金、給付型の制度がありますけれども、給付型と貸与型の事業を同じ機関がやると混乱するので、それも余り現実的ではないという答えをいただいているので、我々としては、できればそういう方法も含めて考えて、もともと国連大学以外にこの案件を受けてくれる適当な機関が見出せなかったというところがございます。

○コーディネーター 多分、そこは自治体では給付と貸与を同じようにやられているところもあります。勿論、それは外国人とか日本人とか関係なくですけども、やられているところがあると思います。

市川さん、どうぞ。

○市川評価者 ちなみに、つまらないコメントですけども、貸与をしたときに難しいのは、返済期間が長いものの回収の方が難しいんです。在学中に回収できるのであれば、勿論、それでもやはり不正は発生すると思うんですが、ただ、純粹に金融の理屈から言えば、サイクルの短い融資の方がよほど事業としては簡単であるということは一言申し述べたいと思います。

○青山評価者 ちなみに、一か月当たりの返済額は決まっているんですね。どのぐらいの規模でやられているんですか。

○説明者 全員1万円でございます。

○青山評価者 それで、融資自体はどのぐらいなんですか。

○説明者 融資自体は、一か月1万円返す範囲内ということでございますので、学部の学生ですと最高40万円、院生ですと20万円とか30万円ということになります。

○土居評価者 1つだけ確認ですが、先ほどのお答えで、御省としてはできればそういう別の機関を執行機関として移管するということにはやぶさかではないというお立場であるということだと理解してよろしいんですね。

○説明者 我々の目的は私費外国人留学生の支援でございますので、先ほどから申し上げますように、御指摘もいただいておりますけれども、やはり費用が少し高いというのが最大の問題と考えておまして、そのためにいい方策があれば採用したいと考えております。

○松本評価者 今の件ですけども、そういう意味で聞きますと、実は私が実感できなかったのは、国連大学がそういう機関として優れているというところがよくわからなかったんです。国連大学が

そういう貸したお金を返すのにすごくノウハウを持っていて、優れた組織であるかということがよくわからなくて、学生支援機構だけではなくて、外務省としてどういう組織にそういう事務局的能力を担ってもらえないかということで打診されて、結果として、なぜ国連大学になっているか。そこはどういうふうに御説明されるんですか。

○説明者 制度設計時から幅広く検討しておりまして、例えば学生支援実施機関は、当時は日本育英会。それから、当時の国際学友会。かなりございますけれども、あと、民間金融機関もあり、国民生活金融公庫みたいなもの。その他の機関としましては、例えば国連開発計画とか、かなり幅広く当たりまして、その中で制度上の問題、それから、コストの問題、なかなか小口で、数は非常に少なく、手間暇かかるものでありますので、例えば民間金融機関ですと余り商売にならないとか、そういうことを検討した結果、国連大学が最後に一番よいといいますか、唯一の機関として残ったということでございます。

○コーディネーター 今、とりまとめ中ですので、しばらくお待ちください。

例えば今の部分は、とにかく 5,000 万円、国連大学の管理費として出ている部分がより留学生に貸与という形でいけばいいのではないかという目的でいろんな議論があったと思うんです。完済率が 99%というのはおっしゃったとおり、短期間で返してもらえるからという非常にいいパターンであると思うんですが、それでは、逆にその 5,000 万円を、今度はいかにもっと学生に貸与という形で出せるかどうかということであると思います。

○説明者 済みません、貸与するお金というのは、先ほどから申し上げているように、JICAの出資から出ているもので、それ自身と、それから、事業費にかかるコストは全く別のものです。

○コーディネーター わかります。だからこそ、この 5,200 万円をいかにして下げていくかということであると思います。

それでは、前半の事業番号 19～22 までの集計結果をお知らせいたします。

まず「東京国際連合広報センター拠出金」につきまして「一部改善」という方が 1 名、「抜本的改善」が 4 名、「廃止」が 2 名です。

「国際連合地域開発センター（UNCRD）拠出金」につきまして「一部改善」が 1 名、「抜本的改善」が 2 名、「廃止」が 4 名です。

「国連環境計画（UNEP）国際環境技術センター拠出金」につきまして「一部改善」が 1 名、「抜本的改善」が 3 名、「廃止」が 3 名です。

続いて「在サハリン韓国人支援特別基金拠出金」につきまして「現状維持」が 3 名、「一部改善」が 4 名です。

それでは、武正副大臣、お願いいたします。

○武正副大臣 東京国際連合広報センターでございますが「抜本的改善」で、現在の床面積の妥当性、移転の可能性なども含め、引き続き施設維持費の削減に努める。また、国連大学に位置することなどもありますので、この後に触れます UNCRD や UNEP が関西地方を拠点にしていることなどを踏まえ、国内の国連関連諸機関の広報宣伝を、その地の利を生かして努力を願いたいと思います。

20番のUNCRDであります。「廃止」という厳しい結果が出たことを踏まえまして、国連や関係地方公共団体との間で、その存在意義及び名古屋本部と神戸事務所の統合の可能性などにつき検討していくこととしたい。いずれにしても、「最低限抜本的改善」ということでございます。

UNEPであります。この国際機関を日本に置くことのメリット、検討につき検証したい。2つの事務所については、統合の可能性の検討を行う。また、JICAのスキームを通じた事業実施を検討するということでもあります。これは「抜本的改善」です。

続きまして、在サハリン韓国人支援特別基金拠出金につきましては「一部改善」で、外務省予算全体が削減傾向にある中、繰越金の水準を把握し、予算に反映されるなどをして、引き続き予算縮減に努める。

以上です。

○コーディネーター 続きまして、事業番号23からです。「ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金」につきまして「一部改善」が2名、「抜本的改善」が2名、「廃止」が3名です。

「南太平洋経済交流支援センター（SPEESC）拠出金」につきまして「現状維持」が3名、「一部改善」が1名、「廃止」が3名です。

続きまして「国際連合大学拠出金（私費留學生育英資金貸与事業拠出金）」です。「抜本的改善」が4名、「廃止」が3名です。

それでは、副大臣、お願いいたします。

○武正副大臣 ASEAN貿易投資観光促進センターにつきましては「廃止」という厳しい結果をいただいたわけですが、ASEANとの関係を始め外交上の影響を十分考慮した上で、最終的な対応ぶりにつきましては「抜本的改善」ということではありますが、検討したいと思っております。引き続き管理コストの縮減に努める。事業内容を見直した上でJETROとの重複を排除していきたい。義務的拠出金に関し、ASEAN側の負担分を増やすよう協定の早期改正を働きかけていきたい。義務的拠出金、任意拠出金から支弁される事業費の整理を見直したい。整理を行いたいということです。

続きまして、南太平洋経済交流支援センターであります。「抜本的改善」ということで、引き続き少ない予算を有効活用し、太平洋州地域との外交関係の強化に努力していきたい。今のこの南太平洋センターとASEANセンターはそれぞれ昨年、あるいは一昨年から大変努力をしてきていることは是非御理解をいただきたい点であると思っております。その中で、それぞれ引き続き検討して、努力を継続していきたいと考えております。

最後に国際連合大学拠出金であります。「抜本的改善」ということで、その中で事務経費と貸与額のバランスが悪いため、貸与額の増加に努めるとともに、引き続き管理コストの縮減に努める。日本学生支援機構と国連大学に代わる受け皿の模索による事業の効率化につき、改めて検討する。人件費の水準を含め、国連大学において発生している中間的コストの削減に取り組んでいきたい。

以上であります。

○コーディネーター ありがとうございます。

これで、この事業につきまして、議論を終了いたします。御説明の方、ありがとうございました。

最後に一言、お願いいたします。

○武正副大臣　どうも、2日間にわたりまして、特に評価者の皆様には大変多くの時間と、また、これにかかる事前の御準備あるいは現地の視察などもしていただきまして、本当にありがとうございます。また、外務省のそれぞれの説明者の皆さんも御準備をいただいたことに感謝を申し上げます。

今日、そして、昨日といただいたさまざまな御意見、そして、今回の評価、とりまとめを踏まえて、先ほども申しましたが、概算要求に反映させていきたいと思っております。

最後に、やはり国際機関についてはかなり皆さん厳しかったというところが正直言っております。これは私もできるだけ現地にも足を運んでおりまして、それぞれ国際機関の皆さんも大変努力をされているわけですが、一部、やはり国内にある国際機関の意義とか、有用性とか、頑張っていることとか、なかなか国民の皆さんに伝わっていないということがあろうかと思うんです。なぜ、日本に必要なのか。なぜ、お金を出すべきなのかということが。

ですから、この部分は勿論、既に事業仕分けの対象になりました独法・公益法人も勿論ですが、国際機関の意義・メリットについて、我々外務省としても、あるいは政府としても、よりわかりやすく周知を、あるいはそうしたものを伝えていく努力は欠かせないと思った次第であります。